

八王子の未来を担う子どもたちを

あなたの寄附で応援してください！



八王子市には 「育英基金」があります

八王子市では、経済的理由により修学が困難な高校生に対して、返済不要の給付型奨学金を支給しています。この奨学金事業の財源として、昭和36年より「八王子市育英基金」を設置しています。

奨学金事業を持続可能なものとするため、皆さまからの寄附金を募集します。未来を担う子どもたちの学びを支えるため、温かいご支援をよろしくお願いします。

(奨学金を利用した子どもたちからの声を裏面に掲載しています。ぜひご覧ください。)

寄附の申込方法

「寄附申出書」を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、八王子市教育委員会学務課（下記問い合わせ先）まで提出してください。

※提出方法は、直接ご持参いただいても、郵送、FAX、E-Mail（寄附申出書のファイルが添付されたもの）で提出されても結構です。

※学務課にご連絡いただければ、寄附申出書を郵送いたします。



【問い合わせ先】

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

八王子市教育委員会 学校教育部 学務課（市役所本庁舎7階）

電話：042-620-7339 FAX：042-627-8811

E-Mail：b302600@city.hachioji.tokyo.jp

（裏面もあります）

税制上の優遇措置

八王子市育英基金への寄附については、税制上の優遇措置があります。

- ・個人からの寄附…2千円を超える部分について、一定の上限まで控除されます。
- ・法人からの寄附…寄附相当額が損金扱いになります。

※控除される金額や手続方法など、詳しくは国税庁または八王子市住民税課にお問い合わせください。

奨学金を利用した子どもたちからの声

奨学金の利用者を対象に、高校卒業時にアンケート調査を実施しています。多くの子どもたちから奨学金に対する感謝の言葉や頼もしい声をいただいております、今後も必要な制度であると実感しています。

奨学金のおかげで金銭的な負担が軽減され、自分のやりたいことに精一杯励むことができました。

地元で働きたいと思っているので、奨学金の恩返しのつもりでこれからも頑張りたいです。



ひとり親家庭なので、親の負担を少しでも減らすことができました。

とても充実した環境の中で勉強することができました。大学へ進み、将来の夢に近づきました。

